

意見書案第 8 号

令和元年 9月13日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 松田謙吾

白老町議会議員 吉田和子

白老町議会議員 山田和子

プラごみ対策を市町村問題とせず、ごみを出さないシステム確立
を求める意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第 8 条の規定により提出
いたします。

プラごみ対策を市町村問題とせず、ごみを出さないシステム確立を 求める意見書（案）

海洋プラスチックごみをはじめとするプラごみの生態系への影響が深刻化する中、その対策は、地球環境の将来を左右する重要課題です。

国連環境計画（UNEP）は 2018 年、プラごみの廃棄量が年間約 3 億トンに及ぶという推計を発表し、そのうち 800 万トン以上が海に流出していると言われています。特に、5 ミリ以下の「マイクロプラスチック」や、洗顔料、化粧品などに使用されている「マイクロビーズ」を魚や鳥、動物が飲み込み、人体への影響も危惧され、国際社会では、使い捨てプラ製品の製造・販売・流通の禁止に踏み込む流れが強まっています。

2018 年、カナダで開かれた主要 7 カ国首脳会議（G7）でも大きな議題の一つとなり、「海洋プラスチック憲章」がまとめられ、英・仏・独・伊とカナダが署名しました。海のプラごみ量を減らすために、2030 年までに全てのプラ製品を再利用可能か、リサイクル可能なものにする、不必要な使い捨てプラ使用を大幅削減し代替品も環境への影響を考慮する、などを盛り込み、期限と数値で具体的対策を示したものです。ところが、日本と米国が署名をしなかったことに、産業界への配慮ではないかと批判が上がりました。

大阪では 20 カ国・地域首脳会議（G20）では、2050 年までに海洋プラごみによる新たな汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を採択しましたが、環境NGOから、達成期限が遅すぎることなど「不十分」と指摘されています。

日本は、1 人当たりの使い捨てプラスチックの廃棄量が米国に次いで 2 番目に多く、年間 900 万トンのプラごみを排出し、約 100 万トンを見東南アジアに輸出しています。ところが輸出された大量のプラごみが、きちんと処理されず、環境や海洋汚染を引き起こしていることが明らかになりました。バーゼル条約が改定され、汚れたプラごみは国内処理が原則となり、東南アジアの諸国が輸入中止に踏み出しています。中国も 2017 年末に輸入を禁止したため、日本国

内の処理が追いつかず、プラスチックが保管場所に山積みになったり、不法投棄されたりするケースが相次いでいます。特にプラスチックの8割近くを占める産業廃棄物には対応しきれていない状態です。

よって、国の責任において、生産の段階からプラスチック減量対策に取り組むことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 9月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山本浩平

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、
総務大臣